

平成30年度公益財団法人京都市町村振興協会事業計画

市町村振興宝くじの収益金等を活用して府内市町村を支援するため、次の事業を実施する。

1 資金貸付事業

市町村及び一部事務組合に対し、災害時における緊急融資事業及び災害防止対策事業並びに緊急に整備を要する施設等整備事業に対する長期貸付を行う。

(1) 貸付枠 19億6,000万円以内

(2) 貸付条件

ア) 償還期限

事業区分	償還期限（据置期間）	
一般事業	5年以内（1年以内）	20年以内（3年以内）
	10年以内（2年以内）	25年以内（3年以内）
	15年以内（3年以内）	30年以内（5年以内）
借換	10年以内（1年以内）	

イ) 貸付利率

財政融資資金の貸付利率の100分の80に相当する利率（借換は、上記の2分の1）

ウ) 償還方法

元利均等年賦償還

(3) 対象事業

ア) 消防用自動車、救急用自動車、児童遊園、老人憩いの家等住民の安全及び福祉の増進に資するための事業

イ) 通学道路、図書館、美術館等、教育及び文化の向上に資するための事業

ウ) 体育館、プール、遊歩道等スポーツの振興及び健康増進に資するための事業

エ) ごみ運搬車、水質汚濁防止等生活環境の保全及び公害の防止に資するための事業

オ) 歴史上又は、学術上価値の高い建造物、城跡等文化財の保存に資するための事業

カ) 集会所等地域連帯意識の醸成に資するための事業

キ) 自然条件及び風土に調和した個性的な街づくりに資するための事業

ク) 上記事業に係る縁故債等の既借入債（貸付利率が3パーセント以上のものに限る。）の借換

ケ) その他理事長が必要と認める事業

2 宝くじ交付金配分事業

市町村に対し、ハロウィンジャンボ宝くじ収益金交付金を配分する。

(1) 配分金額

本年度において、京都府から交付されるハロウィンジャンボ宝くじ収益金交付金の全額

(2) 配分基準

均等割50%、人口割50%

(3) 対象事業

地方財政法（昭和23年法律第109号）第32条に規定する次の事業

1 事業

(1) 公共事業

(2) 公益の増進を目的とする事業で、地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして総務省令で定める事業

2 総務省令で定める事業

地方財政法第32条に規定する総務省令で定める事業は、次に掲げる事業であって、第1号については平成29年度までの間に、第2号及び第7号から第9号については平成31年度までの間に、第3号から第6号まで及び第10号については平成30年度までの間に行われるものとする。

(1) 国際交流その他の地域の国際化の推進に係る事業

(2) 地方公共団体がその運営に相当程度関与する博覧会、見本市、展示会、文化行事その他の催しであって総務大臣が当せん金付証票に係る市場の状況等を勘案して指定するものの運営に係る事業又はその他の催しの運営の助成に係る事業

(3) 地域における人口の高齢化、少子化等に対応するための施策に係る事業

(4) 衛星通信網の活用その他の地域の情報化に係る事業

(5) 美術館、図書館、文化会館等芸術・文化活動の拠点となる施設の運営の充実その他の地域における芸術・文化の振興に係る事業

(6) 大規模な風水害、地震、津波、火災、干害、冷害等の災害対策及びこれらの災害の予防に係る事業

(7) 地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に係る事業

(8) 特定非営利活動等に地域における社会貢献活動に係る事業

(9) 地球温暖化対策、リサイクルの推進等地域における環境の保全及び創造に係る事業

(10) 地域における共通の課題に対応するための調査及び研究並びに人材の育成に係る事業

3 市町村職員等研修・人材育成支援事業

市町村及び一部事務組合等（以下「市町村等」という。）の人材基盤の強化に資するため、市町村職員等を対象に集合研修の特長を生かした研修を実施するとともに、市町村等が行う人材育成に対する支援を行う。

(1) 市町村職員等共同研修

① 共同研修

ア) 研修体系

別紙のとおり

イ) 実施科目、予定人員

区分	科目数	予定人員	備考
階層別研修	7科目	1,042人	
能力開発研修	19科目	663人	
実務研修	1科目	50人	
特別研修	5科目	400人	
計	32科目	2,155人	

② 共同研修企画運営委員会

市町村の研修担当課長等で組織する共同研修企画運営委員会を開催し、本協会における研修・人材育成支援事業の企画立案について協議する。

(2) 研修関連事業

① 市町村職員等共同研修派遣経費助成金

ア) 趣旨

市町村職員等共同研修の受研に際し、派遣市町村等に対して助成金を交付することにより、地理的な格差の是正を図り、均等な受研機会を確保する。

イ) 対象経費及び助成額

市町村等が市町村職員等共同研修の受研者に対し、当該市町村等の旅費に関する条例等に基づき支出した経費の100分の90に相当する額とする。

② 市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所受講経費助成金

ア) 趣旨

市町村等が市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所の研修に職員（一般職の職員に限る。）を派遣する場合の経費に対して助成金を交付することにより、市町村等が行う人材育成を支援する。

イ) 対象経費及び助成額

研修費（海外研修費を除く。）、研修生活動費、教材用図書費及び旅費であ

って、現に市町村等が負担した経費（ただし、その他の助成制度等の適用を受ける場合は、対象経費から除外）の3分の2に相当する額とする。

③ 海外地方行政調査研究事業助成金

ア) 趣旨

地方自治の振興発展に寄与するため、関係団体が実施する海外地方行政調査に市町村長等が参加する経費に対して助成金を交付する。

イ) 対象経費及び助成額

航空運賃、宿泊費等参加者個人に係る必要経費の2分の1以内の額とし、参加者1名あたり50万円を限度とする。

④ 市町村等の人材育成を支援するための研修教材及び情報誌の提供

市町村等の人材育成を支援するために有用な研修教材及び情報誌について、適宜提供する。

4 市町村振興助成事業

市町村が共同で実施する事業及び市町村の広域的な振興に資する事業に対し、下記の助成を行う。

(1) 京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金

ア) 趣旨

地域社会が直面する諸課題の解決に取り組む地域力を再生し、温かい地域社会を築いていくため、地域住民が主体的に参画する団体が行う事業に対し交付金を交付する。

イ) 対象事業

地域交流・連携の推進、地域経済の活性化、地域の知の創造、安心・安全対策の推進、地域コミュニティの創造等地域力の再生に資する活動とする。

ウ) 対象経費

交付対象事業の実施に要する経費（団体の運営に係る経常的な経費、人件費、個人給付的な経費、食糧費、用地の取得費又は補償費、その他交付対象経費として不相当と認められる経費を除く。）とする。

エ) 交付金額

交付対象経費の3分の1以内の額とする。

(2) 広域消防航空応援交付金

ア) 趣旨

地震、風水害、林野火災等の大規模災害等に際し、府内市町村の区域を越えた消防機関の航空応援に対し、交付金を交付する。

イ) 対象災害

消防組織法第1条に規定する水火災又は地震等の災害で、京都府広域消防相互応援協定により広域消防航空応援を受けたものとする。

ウ) 交付金額

広域消防航空応援の規模、活動内容等に応じて300万円を超えない額とする。

5 市町村振興調査研究・情報提供事業

市町村の広域的な振興に資する調査研究又は情報提供のため、「市町村のあらまし（平成30年度版）」、「市町村データブック（平成30年度版）」を作成、配付する。

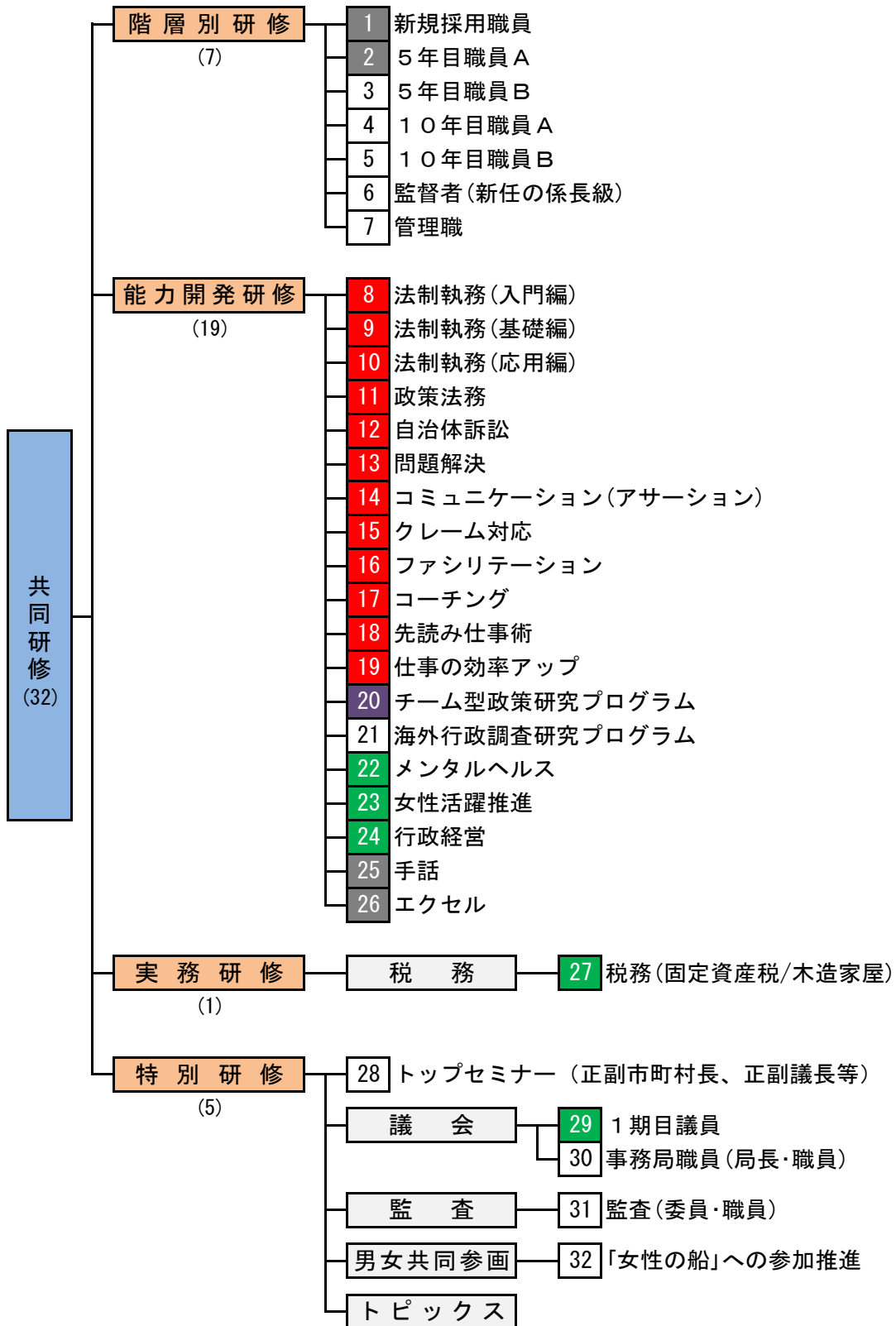
6 その他

(1) 市町村災害復旧助成事業

地震、噴火等の大規模災害により、地域社会及び住民生活に甚大かつ長期にわたる被害が発生した場合において、市町村が実施する災害復旧事業に対し助成を行う。

(2) その他協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。

平成30年市町村職員等共同研修体系



※1 の科目は、京都府職員研修・研究支援センターへの委託研修

※2 の科目は、京都府(職員)との合同研修

※3 の科目は、京都府(職員)と協同実施

※4 の科目は、隔年開催で実施

平成30年度公益財団法人京都市市町村振興協会予算

平成30年度予算（損益計算ベース）

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部	千円	千円	千円
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1	1	0
基本財産受取利息	1	1	0
特定資産運用益	3,700	3,700	0
特定資産受取利息	3,700	3,700	0
貸付事業収益	53,000	61,000	▲ 8,000
貸付金受取利息	53,000	61,000	▲ 8,000
受取補助金等	480,350	489,450	▲ 9,100
受取京都府交付金	195,000	210,000	▲ 15,000
受取京都府交付金振替額	284,400	278,500	5,900
受取全国協会等助成金	950	950	0
雑収益	1,999	749	1,250
受取利息	49	49	0
雑収益	1,950	700	1,250
経常収益計	539,050	554,900	▲ 15,850
(2) 経常費用			
事業費	484,900	498,200	▲ 13,300
会議費	980	750	230
旅費交通費	940	680	260
通信運搬費	100	100	0
消耗品費	100	100	0
修繕保守費	130	390	▲ 260
印刷製本費	1,830	1,720	110
借上料	2,930	2,680	250
光熱水料費	140	140	0
賃借料	1,650	1,650	0
諸謝金	1,450	490	960
租税公課	30	30	0
支払負担金	39,450	38,280	1,170
支払助成金	11,510	11,210	300
支払交付金	397,000	412,000	▲ 15,000
委託料	25,160	26,480	▲ 1,320
新聞図書購入費	400	400	0
教材費	300	300	0
減価償却費	800	800	0
管理費	55,000	57,500	▲ 2,500
役員報酬	980	980	0
会議費	150	150	0
旅費交通費	530	530	0
消耗品費	100	50	50
修繕保守費	570	200	370
光熱水料費	20	20	0
賃借料	90	90	0
借上料	140	140	0

委託料	200	160	40
保険料	10	0	10
租税公課	20	20	0
支払負担金	4,990	4,660	330
支払手数料	10	10	0
支払全国協会納付金	40,000	41,000	▲ 1,000
広告宣伝費	6,990	8,990	▲ 2,000
新聞図書購入費	100	50	50
慶弔費	50	50	0
減価償却費	50	0	50
消耗什器備品費	0	400	▲ 400
経常費用計	539,900	555,700	▲ 15,800
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 850	▲ 800	▲ 50
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲ 850	▲ 800	▲ 50
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 850	▲ 800	▲ 50
一般正味財産期首残高	18,032	18,863	▲ 831
一般正味財産期末残高	17,182	18,063	▲ 881
II 指定正味財産増減の部			
受取京都府交付金	400,000	410,000	▲ 10,000
一般正味財産への振替額	▲ 284,400	▲ 278,500	▲ 5,900
当期指定正味財産増減額	115,600	131,500	▲ 15,900
指定正味財産期首残高	11,855,000	11,626,451	228,549
指定正味財産期末残高	11,970,600	11,757,951	212,649
III 正味財産期末残高	11,987,782	11,776,014	211,768

平成30年度予算（資金収支計算ベース）

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

科目	当年度	前年度	増減
I 事業活動収支の部	千円	千円	千円
1. 事業活動収入			
①基本財産運用収入	1	1	0
基本財産受取利息	1	1	0
②特定資産運用収入	3,700	3,700	0
特定資産受取利息	3,700	3,700	0
③京都府交付金収入	595,000	620,000	▲ 25,000
サマージャンポ宝くじ交付金収入	400,000	410,000	▲ 10,000
ハロウィンジャンポ宝くじ交付金収入	195,000	210,000	▲ 15,000
④貸付金償還収入	1,125,000	1,176,000	▲ 51,000
長期貸付金償還収入	1,072,000	1,115,000	▲ 43,000
長期貸付金利息収入	53,000	61,000	▲ 8,000
⑤雑収入	2,949	1,699	1,250
受取利息収入	49	49	0
雑収入	2,900	1,650	1,250
事業活動収入計	1,726,650	1,801,400	▲ 74,750
2. 事業活動支出			
①事業費（公益目的事業）	2,444,100	1,497,400	946,700
長期貸付金支出	1,960,000	1,000,000	960,000
会議費支出	980	750	230
旅費交通費支出	940	680	260
通信運搬費支出	100	100	0
消耗品費支出	100	100	0
修繕保守費支出	130	390	▲ 260
印刷製本費支出	1,830	1,720	110
借上料支出	2,930	2,680	250
光熱水料費支出	140	140	0
賃借料支出	1,650	1,650	0
諸謝金支出	1,450	490	960
租税公課支出	30	30	0
支払負担金支出	39,450	38,280	1,170
支払助成金支出	11,510	11,210	300
支払交付金支出	397,000	412,000	▲ 15,000
委託料支出	25,160	26,480	▲ 1,320
新聞図書購入費支出	400	400	0
教材費支出	300	300	0
②管理費（法人会計事業）	54,950	57,500	▲ 2,550
役員報酬支出	980	980	0
会議費支出	150	150	0
旅費交通費支出	530	530	0
消耗品費支出	100	50	50
修繕保守費支出	570	200	370
光熱水料費支出	20	20	0
賃借料支出	90	90	0
借上料支出	140	140	0
委託料支出	200	160	40
保険料支出	10	0	10
租税公課支出	20	20	0
支払負担金支出	4,990	4,660	330

支払手数料支出	10	10	0
全国協会納付金支出	40,000	41,000	▲ 1,000
広告宣伝費支出	6,990	8,990	▲ 2,000
新聞図書購入費支出	100	50	50
慶弔費支出	50	50	0
消耗什器備品費支出	0	400	▲ 400
事業活動費支出	2,499,050	1,554,900	944,150
事業活動収支差額	▲ 772,400	246,500	▲ 1,018,900
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
① 特定資産取崩収入	2,204,400	1,237,500	966,900
サマージャンボ基金取崩収入	2,204,400	1,237,500	966,900
投資活動収入計	2,204,400	1,237,500	966,900
2. 投資活動支出			
① 特定資産積立支出	1,432,000	1,484,000	▲ 52,000
サマージャンボ基金積立支出	1,432,000	1,484,000	▲ 52,000
投資活動支出計	1,432,000	1,484,000	▲ 52,000
投資活動収支差額	772,400	▲ 246,500	1,018,900
III 予備費支出			
① 予備費支出	15,800	16,150	▲ 350
当期収支差額	▲ 15,800	▲ 16,150	350
前期繰越収支差額	15,800	16,150	▲ 350
次期繰越収支差額	0	0	0

平成30年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

1 資金調達の見込みについて

期中に借り入れの予定はありません。

2 設備投資の見込みについて

期中に重要な設備投資の予定はありません。